

令和 2 年度第 3 回芽室町総合計画審議会（専門部会 B）議事録

令和 2 年 8 月 18 日

出席委員（7 名）

櫻井グループ長、飯島委員、黒田委員、鈴木委員、高橋委員、野澤委員、山田委員

欠席委員（2 名）

恵田委員、藤井委員

事務局・説明員

我妻企画調整係長、角屋主事

菅原総務課参事、梅森係長

紺野商工観光課長、中村商工振興係長

松久芽室消防署長

開会

グループ長挨拶

部会長：さっそく議事に入る。政策名「安全・安心に暮らせる生活環境づくり」について、事務局より説明をお願いする。

事務局：資料に沿って説明。

部会長：ただいまの説明に対し、質問や意見はあるか。

委員：安全・安心に暮らせる生活環境づくりについて、災害に強いまちづくりの推進は自然災害についての施策だが、平成 28 年の水害をはじめ何か経験しないと町民が興味を持たない。実際、平成 28 年の水害時では自助と特に公助が素晴らしかった。そこで質問だが、異常気象で毎年のように全国各地で水害が起きている現在、食料の備蓄はどのくらいのレベルまで達しているのか。

総務課参事：備蓄品は基本的に 3 日間の備蓄として計画している。その中には、マスク、食料品、飲み物などがある。今は計画に沿ってあるものとないものがあり、令和元年度から足りないものについては計画的に補充していくという考え方である。今現在は令和元年から令和 5 年まで 5 か年計画で 3 日分の必要なものを備蓄するという計画である。賞味期限のあるものについては、計画の中で順次交換していく。

委員：災害が起きて一番困るものはトイレだと思う。簡易トイレは少しずつ備蓄していると思うが、行政としてなにか対策は行っているか。

総務課参事：避難所にあるトイレが使える場合はそちらを使う。災害の種類によっては避難所のトイレが使えない場合があると思うが、その場合使う簡易トイレを備蓄している。

現在、簡易トイレの予定数量を備蓄してないので、5 か年かけて予定数量まで備蓄していく。

委員：国各地で水害が起きており、毎年のように様々な町村でハザードマップが発行されている。

芽室町では「この災害に弱い」と知らせるようなものはないのか。また、水害が起きた後にハザードマップが作られたと思うが、更新の必要はないのか。

地域安全係長：町が公表しているハザードマップについては平成 30 年 4 月に更新している。これは道の管理河川、芽室川、ピウカ川、美生川において 1,000 年に一度の大雨が起きた場合の想定に基づきハザードマップができており、今公表されているものが最新のものである。今後については道、国の情報に基づきハザードマップを更新していくが、現段階で公表されている情報がないので、平成 30 年 4 月に作られたものが最新である。

委員：これから自然災害が増えると感じる。緻密な準備が必要なのでよろしくお願いいたします。

委員：災害告知用戸別端末（防災ラジオ）はどの程度配布が進んでいるのか。企業向けの防災ラジオの設置は考えていないのか。災害が起きた場合の避難場所において、新型コロナウイルス感染症対策をどのように考えているのか。

総務課参事：防災ラジオの配布個数については、令和 2 年 3 月 31 日現在では浸水想定区域、農村地帯、避難行動要支援者の方を優先しており、2,516 台配布したところである。企業への配布については、浸水想定区域の企業については配布済みである。新型コロナウイルス感染症の影響から 7 月 11 日に職員向けの避難所開設訓練を行った。また、感染の疑いのある方は別で避難しなければならないので、どのように避難を行うのか確認を行った。職員等から意見聴取を行い最終的に避難所開設のマニュアルを更新する予定である。

委員：防災ラジオについて。平成 30 年のブラックアウト時に情報が入ってこなくて不安な町民が増えた。情報が入ると町民も安心すると思うので、浸水想定地域以外にも配布してほしい。また、防災ラジオの全体普及率はいくらくらいなのか。今後計画はどうか。

総務課参事：防災ラジオについては平成 28 年の台風の洪水被害を受け、平成 30 年度から整備を開始した。初年度である平成 30 年度においては、浸水想定区域、農村地帯、避難行動要支援者の方へ優先的に配布を行った。令和元年度において浸水想定区域の見直しがあり、追加地域へ配布を行った。令和 2 年度においては令和元年度に行ったアンケートにて防災ラジオを希望すると回答した世帯に対して防災ラジオの配布を行う予定である。実施したアンケートについては 4,000 世帯に行い、1,800 世帯から回答があった。うち 1,600 世帯が希望すると答えた。その世帯に対して防災ラジオを配備する予定である。

委員：広報車からの音が全然聞こえないと聞いたが、その改善策は何かあるのか。

地域安全係長：平成 28 年の台風時において、広報車の音が全然聞こえなかったことから、防災ラジオの配布を進めた。しかし、防災ラジオを配布したから広報車をやめること

はなく、他にも安心メール、緊急速報メールを活用しながら、情報を発信していく。

委員：高齢者など機械に弱い人がいるので、対策をお願いしたい。

委員：防犯対策と交通安全の推進の施策において、主管課評価、庁内評価ともにDであったが、成果指標が策定と変わり、策定時と比較できなく評価が難しい。評価する側として、この施策は文書に書きにくい取り組みがあると思うので、評価を行うことが難しい。評価をするために犯罪件数は減少したプロセス、交通事故が減少しなかった要因をわかれば教えていただきたい。

地域安全係長：犯罪減少の要因であるが、令和元年度の犯罪件数は35件、平成30年度は65件あり、芽室町防犯協会と地域防犯診断という形で啓発を年2回、他には不審者情報があった場合は芽室交番と連携を図り、巡視活動を強化していただいたことが犯罪減少につながったと考える。

委員：防犯対策と交通安全の推進の施策において、関係団体、各種団体とあるが同じではないのか。団体が多く、重複して入っている方がいると思うが、この見直しで整理されるのか。

総務課参事：防犯協会、少年補導委員会この2つの団体は別に存在しているが、人の重複はなく、活動を共にしている。事業の方はほとんど同じく、一緒に活動していることから、同じ団体にできるのではないかと感じている。しかし、団体のほうからは前向きな返答は得られていない。

委員：事業内容は同じで、作業を分けて活動しているのか。

地域安全係長：芽室町防犯協会では、芽室町の防犯対策を行っている。主な活動内容は毎週金曜日に青色回転灯がついた車を使い芽室町の市街地を中心にパトロールを行っている。また、町内の大きな行事の際には啓発活動を行っている。少年補導委員会では、青少年の防犯を目的として活動を行っている。めむろ一どにて第2、4木曜日に巡視を行っている。また、防犯協会と同様町内にて、大きな行事がある場合は防犯協会とともに巡視活動を行っている。重複する事業内容としては大きな行事における巡視活動があり、同じような活動をしている団体なので、統合できないのか協議をしている。

委員：行っている事業は同じなので、統合してほしいということか。現在、少子高齢化で子供の数も減っており、時代に合わせた見直しをしてほしい。

委員：消費者の安全・安心の施策において、総括では食品廃棄を減らす動機づけなどタイムリーな事業展開を行っているところがあるが、どのくらいの食品ロスが減っているのか。食品ロスの中に給食の残りはどのくらい入っているのか。

商工観光課長：食品ロスについて、細かい数字については把握していないが、平成29年度日本全体において年間612万トンある。平成12年においては食品ロスが約1,000万トンあり、商品ロスの削減推進法の基本計画の中では2030年度までに1,000万トンを半減していこうという計画がある。町には食品ロスのルールはあるが、企

業系、家庭系の食品ロスの量はとらえていない。北海道では、食品ロスが平成 29 年度で 33 万トン、企業系 22 万トン、家庭系で 11 万トン。芽室町の給食の食品ロスは 1 日に 150～180 キロ 年間 35～36 トンある。

委員：芽室町というのは食を売りとしているので食品ロスが多いということは恥ずかしいと感じる。しっかり事業展開を行ってほしい。

商工観光課長：令和元年に国が定める食品ロスの法律ができ、令和 2 年 3 月に国の基本方針が定められた。北海道では現在推進計画策定に向け、令和 2 年 12 月に素案を策定し、令和 3 年 3 月には計画したいということで、北海道の動きを見て、町として動きたいと考えている。その中で、ごみ問題も関連して考えていきたい。

委員：消防・救急の充実の施策について、救急車 2 台体制の維持の重要性が増しているとあり、災害や救急搬送で広域的に回っていると思うが救急車 2 台体制はどうなっているのか。

芽室消防署長：芽室町の人口規模では救急車は 1 台でよいとなっている。十勝広域消防局での車両計画でも消防車 1 台となっている。地域の実情で予備の救急車をもう 1 台運用するということになっている。芽室町は十勝地方で 4 番目の人口数、また帯広市に隣接していることもあり芽室町外の出動もある。他の町村と比べ、大きな病院もあり専門病院に近く、救急車が町外に出る確率が 70%を超えている。町外に消防車が出動している間、町に一台も救急車がないという状況が発生し、ほかの地域からでは遅いということもあり、局としても芽室町はもう 1 台確保したということで、人員の整備も進めている。予備の救急車を運用するために令和 7 年までに人員の確保を進め、救急車 2 台を運用できるようにしていく。

委員：自主防災組織数の増加とあるが、町内会単位で作ってということか。

芽室消防署長：役場地域安全係が自主防災組織へ未加入の町内会へ働きかけを行い、組織の人を増やしていくという計画を立てている。それに追随して講習会に参加する人々が増えていけばよいと考えている。

委員：小学生、中学生向けには講習やっていないのか。

芽室消防署長：消防主催としてはやっていない。学校等から依頼があれば実施しているような状況である。積極的に消防から学童や学校へ働きかけは行っていない。

委員：災害が起きた場合に、町内にいる役場職員の人数が少なく、発信する人が少なくなる場合の対策はどうか。

地域安全係長：水害であれば気象庁から何日前に情報をもらい、職員に対して周知を図っているので、整備体制を前もって準備でき、対策本部などが立ち遅れることはない。地震は震度 4 以上の場合に出勤する職員決まっているので大丈夫である。担当職員が町外にいる場合はその中で連携を図っているので、体制が遅れ、町民への情報発信が遅れるということは考えにくい。

企画調整係長：役場内部においても、災害が起き登庁できない職員がいても、動けるようなシミュレーションは各課、各班が行い、町民へ支援が行くよう訓練を行っている。

委員：平成 28 年の災害時には、避難所にも責任者がいないということで情報が入ってこなかった。責任者は配備しないのか。

地域安全係長：平成 28 年の災害時から地域防災計画が大きく変わり、今後そのようなことが無いよう整備、訓練を行っている。

委員：災害については公助も大事だが自助も大切だと考える。冬の防災訓練に参加したが、段ボールベットや毛布の貸し出しがあり、公助の力がわかった。冬というところにテーマを置き、暖房もつかない中で上着も着ていったが、残念なことに暖房がすごく入っており、作業中厚く上着を脱いでしまった。それでは、冬の防災訓練にならない。どれだけリアルに感じて自分で何ができるのか想像ができない訓練ではないのか。

地域安全係長：実施の計画をしていく段階で暖房を止めることも考えたが、インフルエンザ等の影響から、最低限暖房をつけることにした。冬の訓練を行った日には宿泊体験も行ったが万が一のことを考え暖房をつけた。参加された方から良い経験できたとの意見をもらい、今後計画を立てるときの意見として活用させていただく。

委員：消防・救急の充実の施策において、施策の達成状況では成果は向上したとあり、想定される理由として、①2018 年度実績 62%から 6%上昇しているが、設定方法の変更により 70%台が芽室の実態に近い数値と考えるとはどういうことか。防犯対策と交通安全の推進の施策では策定時に比べ成果指標が下がっていることから主管課評価、庁内評価が D になっているにもかかわらず、この施策では策定時よりも成果指標が下がっているが主管課評価、庁内評価ともに C である。評価の目線が合っていないのではないのか。

芽室消防署長：従来では住宅用火災警報器設置の調査方法ははがきで確認を行っていたが、関心を持っている方を中心に返信しているため、調査結果に偏りが出てしまった。国が平成 30 年に住宅用火災警報器設置調査に関する指標を示し、芽室消防においても平成 30 年からこの指標を取り入れている。新たな調査方法として、無作為に 150 世帯から抽出を行い、アボが取れた 50 世帯へ訪問し、設置率を出している。令和元年度は 68%、平成 30 年度 62%、従来の調査方法から算定された値を平均すると約 70%が芽室町の設置状況である。消防立ち合いなしの避難訓練は 1 万 4 千名が参加、消防立ち合いの避難訓練が 8400 名参加している。成果指標にある講習会の参加人数は減っているが、実働訓練の参加人数は人口以上になっている。

委員：2018 年度と比べと成果が上がったということか？

芽室消防署長：住宅火災警報器の設置率において 2018 年度に比べ 2019 年度は 6%上昇した。火災件数においても減少している。しかし、講習会の参加人数は目標に対して 1,000 名足りていない。

委員：2019 年度の火災出動件数 8 件のうち、住宅用火災報知機が設置されていなかったのは？

芽室消防署長：平成 31 年度の建物火災 3 件のうち 1 件は住宅用火災報知器がついてなかった。実際にその 1 件の火災では逃げ遅れがあった。全国の数値になるが、過去の事例で

も出ており、死者の 9 割が一般住宅、6 割が逃げ遅れである。逃げ遅れた人々の 6 割が高齢者である。そこから、住宅用火災報知器の設置をお願いしている。

委員：町の安全・安心を追及していくと、住宅用火災報知器をつけていなかった先をもう一度確認して、設置増加件数がわかればプロセスが見えてくるのではないか。

部会長：それでは、評価に入る。施策名「災害に強いまちづくりの推進」に関して、評価について意見はあるか。

委員：（意見なし）

部会長：それでは、担当課・庁内評価と同じく C という評価で良いか。

委員：（異議なし）

部会長：それでは、「C（策定時と比較して前進した）」と評価する。

次に、施策名「消防・救急の充実」に関して、評価について意見はあるか。

委員：（意見なし）

部会長：それでは、担当課・庁内評価と同じく C という評価で良いか。

委員：（異議なし）

部会長：それでは、「C（策定時と比較して前進した）」と評価する。

次に、施策名「防犯対策と交通安全の推進」に関して、評価について意見はあるか。

委員：担当課・庁内評価は D だが、継続して取り組みをしているので C という評価でいいのではないか。

部会長：委員からの意見もあったように、C という評価で良いか。

委員：（異議なし）

部会長：それでは、「C（策定時と比較して前進した）」と評価する。

次に、施策名「消費者の安全・安心の確保」に関して、評価について意見はあるか。

委員：（意見なし）

部会長：それでは、担当課・庁内評価と同じく C という評価で良いか。

委員：（異議なし）

部会長：それでは、「C（策定時と比較して前進した）」と評価する。

部会長：以上で本日の議事がすべて終了した。今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いする。

事務局：資料に沿って説明。

部会長：今の説明に関して何か質問や意見はあるか。

委員：（意見なし）

部会長：それでは、これで本日の専門部会を終了する。

（20:05 終了）